

平成30年8月9日  
政策経営部  
総務部

平成31年度予算編成にあたっての基本方針等について

(付議の要旨)平成31年度予算編成にあたっての基本方針(案)及び組織・職員定数の基本方針(案)を策定し、これに基づき、平成31年度予算の見積もり並びに組織改正、職員定数の適正化について実施する。

- 1 平成31年度予算編成にあたっての基本方針(案)について  
別紙のとおり
- 2 平成31年度組織・職員定数の基本方針(案)について  
別紙のとおり

## 平成31年度予算編成にあたっての基本方針

- 1 平成31年度予算編成にあたっては、新実施計画（後期）に基づき、現在の事業のあり方を点検し、税財源を効果的に配分することを基本とする。

予算の見積もりにあたっては、持続可能な財政基盤を構築すべく、後年度の歳出を見通した上で、手法の転換や事業の見直しに取り組むこと。なお、近年、各部見積集計段階で、提示枠に対し見積額の超過が著しい状況となっており、各部長は部内及び領域内調整を行い、十分に精査して提示枠内で見積もること。

  - (1) 政策経費は、「新実施計画（後期）」に係る経費として、31年度の計画事業費を各部へ提示する。計画目標の確実な達成に努めるとともに、事業経費を含め、さらに効率的な執行となるよう、予算を見積もること。
  - (2) 経常経費は、各部において経常的事業の縮減、廃止などあらゆる角度から徹底した見直しを行い、各部提示額（一般財源）の枠内で主体的に予算を積算すること。特に、29年度決算において執行率の低い事業については、執行残の発生した原因を十分に分析し、必ず徹底した精査を行ったうえで予算を見積もること。
- 2 新規・拡充事業については、事業の必要性や優先度、費用対効果などを十分に検証した上で、既存事業の縮減、廃止など歳出の削減や歳入の確保をセットに行うことを基本とする。また、新規事業等の実施にあたっては、庁議決定等、あらかじめ区としての意思決定を必ず行うこと。
- 3 歳入については、国や都の動向に十分留意し、補助事業の的確な把握、活用など確実な収入確保に努めること。また、税外収入等一層の財源確保に取り組むこと。
  - (1) 特別区民税、国民健康保険料、介護保険料並びに区営住宅使用料などについては、債権管理重点プラン等に基づき、より一層徹底した債権管理の強化に取り組み、収納率の向上に努めること。
  - (2) 利用者負担等については、区民負担の公平性とサービス提供の財源確保の観点から、行政経営改革の推進の視点を踏まえ、受益者負担の適正化に努めること。
  - (3) 区有財産の有効活用、財産の有償貸付や広告事業、民間の資金や資源の活用等、税外収入の確保や官民連携による事業実施に積極的に取り組むこと。
- 4 ふるさと納税の影響により、平成30年度において41億円もの税源が流出していることについて、各部が危機感を共有し、各事業の特性を活かしたふるさと納税制度の積極的な活用を図ること。
- 5 人件費については、「平成31年度 組織・職員定数の基本方針」に基づき、非常勤職員・臨時職員も含め、適切に予算を見積もること。

- 6 各種事業委託や調査研究委託、施設等維持管理委託など委託事業全般については、費用対効果や経費の妥当性など徹底した見直しを行うこと。その他、定型的な業務等について、ICTや民間活用等により、業務の効率化や業務改善が見込まれる場合は、積極的に予算を見積もること。
- 7 各種補助金については、「補助金の見直し等に係るガイドライン」に基づき、改めて社会状況の変化を踏まえた必要性、有効性等を検証し、費用対効果、補助率の適正化などの観点から、個々の事業ごとに精査・検証した上で、予算を見積もること。また、財政援助団体に対する補助金の交付にあたっては、補助事業の遂行等、適切な指導を行うこと。
- 8 施設整備にあたっては、「公共施設等総合管理計画」を踏まえた施設規模、整備経費で予算を見積もること。また、施設維持管理にあたっては、「施設経営情報システム」のデータ等を活用し、一層のコスト縮減と省エネルギー並びに環境負荷軽減に努めること。さらに、土木工事にあっても、「橋梁長寿命化修繕計画」や「舗装更新計画」等に基づく計画的な維持更新、工事発注方法の工夫等により一層の効率化、経費縮減に努めること。
- 9 外郭団体については、「外郭団体改革基本方針」の考え方にに基づき、施策事業の精査や経費節減に向けた取組みを進め、一層の効率的経営の徹底と自主財源の確保や積極的な活用など自立的な経営への転換を指導し、予算を見積もること。また、外郭団体それぞれの役割を最大限発揮するとともに、効率的・効果的な経営基盤の確立に向け、財政支援のあり方などを検証し、経営の状況等に応じた適切な指導・調整を行うこと。さらに、団体経営の基本となる労働基準法等をはじめとする法令遵守はもとより、団体組織規律の保持等、団体の健全な経営に向けた指導を徹底すること。

## 平成31年度 組織・職員定数の基本方針

### 1 組織について

平成31年度の組織改正については、世田谷区基本計画・新実施計画（後期）をはじめ各種行政計画に掲げた取組みを着実に推進するとともに、多様な政策課題や緊急課題にも的確かつ柔軟に対応できるよう、新たな発想をもって効果的・効率的に業務が遂行できる機能的な組織体制を整備することを基本とする。

また、児童相談所の開設と地域行政の充実に向けた対応を図るとともに、区・区民・事業者との参加と協働のさらなる進展と庁内外のマッチングによる横断的対応をこれまで以上に進める等、新たな政策を創造し実行できる機動的な組織のあり方をめざして組織運営に努めること。

各部においては、このことを十分に踏まえ、以下の点に留意し、部内・領域内で十分に精査・調整をしたうえで、組織改正に関する調書を作成するよう徹底されたい。

- (1) 既存事業の手法や既成概念にとらわれることなく、新たな発想をもって効果的・効率的に業務が遂行できる機能的な組織体制とすること。
- (2) 喫緊の区政課題に対しては、機敏かつ柔軟に対応するため、先んじて時限的かつ集中的に組織体制の充実を図るなど創意工夫をすること。
- (3) 限られた資源のもと、変化する区民ニーズに的確に応えるため、行政経営改革の方針を踏まえ、事務事業の不断の見直しを徹底し、組織の肥大化を避け合理的な規模の体制に努めること。
- (4) 経費や施設への負荷を考慮した上で、レイアウト変更する場合は、新庁舎における執務体制を見据えるなど職場環境の改善にも努めること。

### 2 職員定数について

平成31年度の職員定数については、前述の組織方針に掲げた「多様な政策課題や緊急課題にも的確かつ柔軟に対応できるよう、新たな発想をもって効果的・効率的に業務が遂行できる機能的な組織体制の整備」に向け、行政経営改革や働き方改革等の観点から、事務事業の精査や事業手法の見直しを積極的に進め、全庁的な視点による職員定数の効率的な配分を行うとともに、重点政策のほか、業務の効率化を推進するための取組みに対しては、以下の「3 所要人員について」の(1)～(5)を踏まえたうえで、必要な人材を投入することを基本とする。

あわせて、適切な経営感覚を持ち、新たな時代の課題に対応できる職員の人材育成に全庁を挙げて取り組み、柔軟で機能性の高い組織・人づくりを推進していくとともに、課題解決に向けて必要な場合には、外部の専門人材等の活用を図るなど、機動的・効果的な人員体制の構築を目指すこととする。

また、障害者の雇用の促進等に関する法律の趣旨を踏まえ、障害者の雇用の促進に努めることとする。

### 3 所要人員について

各部においては、基本方針の趣旨を十分に踏まえ、次の点に留意のうえ所要人員を算出し、調書を作成するよう徹底されたい。

- (1) 重点政策や業務効率化の推進等に適切に人員が投入できるよう、既存事務事業について、その妥当性・必要性を再検討するとともに、民間活力やA I、R P A (※) 等を活用した事業手法の改善を行うなど、執行体制の整理・見直しを行い、あわせて部内及び領域内において人員体制の検討・調整を行うこと。
- (2) 区政課題等に関して、特に専門的知識や経験等が必要となる場合には、外部の専門人材を活用するなど、課題解決に向けた体制を構築すること。
- (3) 一般非常勤職員及び臨時職員の活用にあたっては、既存の職を含め、(1)の検討を踏まえたうえで、配置の必要性と適正な人数を十分に精査すること。
- (4) 再任用職員については、組織の活性化と公務能率の向上、職務知識・技術技能の継承の観点から踏まえ、引き続き積極的・効果的な活用を図ること。
- (5) 時期により業務に繁閑のある所管については、あらかじめ部内や課内の応援体制を確立し、対応すること。

### 4 外郭団体について

外郭団体改革基本方針のもと、平成33年度までの改革基本方針に基づく取組みを踏まえ、新たな区政課題の解決に向け、外郭団体がそれぞれの専門性のもとで役割を最大限に発揮し区民サービスの向上を図れるよう、経営の自立化や人員体制の見直し、組織体制の簡素化など改革の取組みを進めるよう指導・調整すること。また、外郭団体を取り巻く環境が変化する中、各団体の設立目的に沿って、団体のあり方を再検討し、必要な見直しを進めること。

### 5 中長期的な組織・人員体制の検討について

組織・人員体制の検討にあたっては、基本構想、基本計画を踏まえた中長期的な目標を持ち、継続的な取組みを前提にするとともに、子育て支援、高齢者・障害者福祉など行政需要は大きく拡充する中、民間事業者や区民活動団体の力と結びつき、サービスの質を維持・向上させることを視野に入れた検討を行うこと。

※R P A (Robotic Process Automation)

従来、パソコンで行っていた定型作業等の業務を自動化・効率化する取組みのこと。